

西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務 企画提案競技（プロポーザル）実施要領

1 主旨

西東京市では、令和9年度を計画初年度とする「西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）」（以下「計画」という。）の策定に当たり、必要となる策定支援業務の委託事業者を企画提案競技（プロポーザル）により、募集・選定する。

2 プロポーザルの概要

計画の策定に当たり、必要となる経験、専門知識、技術、価格等の条件を総合的に満たす事業者を選定するため、公募型企画提案競技によるものとする。

(1) 名称

西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務企画提案競技

(2) 担当部署

西東京市健康福祉部高齢者支援課

(3) 選定方法

本プロポーザルは、西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定等支援業務委託事業者選定委員会が提出書類に基づく選考、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく選考の2段階の方法により行う。

(4) 企画提案内容

3(2)の仕様書の内容に基づき、委託業務の内容、進め方等について自由に提案するものとする。

なお、提案に当たっては、以下の内容を必ず盛り込むこと。

- ① 今日の西東京市の高齢者福祉、介護保険事業に関する現状分析及び課題
- ② 社会情勢や国・都の動向、本市の特性を踏まえた計画における施策の基本的な考え方・方向性
- ③ 市民や事業者を対象とした意識調査等のコンセプト、分析内容とその結果の活用に関する提案
- ④ 計画策定に、より多くの市民参加を促すための方策に関する提案
- ⑤ 市町村認知症施策推進計画の策定に向けた意識調査等のイメージ、コンセプト
- ⑥ その他計画策定に当たっての独自の提案

(5) 選考結果の通知等

選考結果は、選考ごとに参加した事業者に対して通知する。

3 委託業務

(1) 委託する業務の名称

西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務委託

(2) 業務内容

仕様書（企画提案競技用）を参照

(3) 契約期間

契約確定日の翌日から令和8年3月19日まで

本計画の策定期間は、令和7年度及び令和8年度の2か年であるが、令和8年度の契

約の締結に当たっては、令和7年度の業務の遂行状況等を踏まえ可否を決定する。可の場合は、令和8年度予算の議決をもって令和7年度の委託事業者と改めて特命随意契約により契約する。

(4) 予算額（令和7年度）

26,730,000 円

※令和8年度業務（予定）

(1) インタビュー、ワークショップ等の実施又は支援

- ① 令和7年度に実施した計画策定に向けた基礎調査結果等に基づいて決定する各分野のグループ（6グループ程度）に対し、市への意見・要望等について把握するため、インタビュー項目の作成・実施・集計を実施
- ② 市内8か所の地域包括支援センターを訪問し、基礎調査結果に基づき、各地域包括支援センターの現状と課題を把握するため、ワークショップの準備・実施・集計を実施
- ③ SNSを活用した多世代アンケートの支援

(2) 計画書の基本方針、素案等の作成

基礎調査結果、インタビュー及びワークショップ並びに市の現状及び今後の方向性等に基づき作成する。

(3) パブリックコメントの実施支援

西東京市市民参加条例に基づくパブリックコメント（市民意見提出手続制度）の実施に当たり、資料作成、意見整理、結果の総括等総合的な実施支援を行う。

(4) 計画書の作成

パブリックコメント等の結果を基本方針、素案等に反映させ、成果物を作成する。

(5) 計画策定委員会等会議運営支援（事前打合せ、資料作成、基礎的情報の提供、会議出席、記録作成等）

- ① 介護保険運営協議会 6回程度
- ② 基礎的情報の提供としては、介護保険事業・高齢者施策の現状分析、課題、将来推計等会議の有効な議論のために有用と思われる情報をデータで提供することを想定している。
- ③ 市民説明会 4回程度
- ④ その他連絡調整会議（事務局との打合せ等） 10回程度

※原則、会場は市で確保する（市内で実施予定）。

※記録作成は、発言者ごとの要点記録とする。

(6) 計画策定に関する情報の収集と提供及び支援

以下の項目について、積極的に実施する。

- ① 市の他計画を含めた計画、市の高齢者福祉施策及び介護保険事業の内容の把握・整理
- ② 国、都その他地方公共団体等の動向についての情報収集及び提供
- ③ 市のこれまでの取組状況の把握・整理
- ④ 業務スケジュールの進捗管理
- ⑤ 在宅生活改善調査、その他市が実施した調査結果を分析し、反映すること
- ⑥ その他計画等の内容の方向性や結論に関する提案

※令和8年度成果物（予定）

(1) 西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 10 期）（素案）

① 計画書（素案） 100 部

A 4 判 50 頁程度 モノクロ簡易製本

② 計画書（素案）（概要版） 1 部 モノクロ印刷製本

③ 計画書（素案）等電子データ 1 式

ア 計画書（素案）（Word 対応）

イ 計画書（素案）（概要版）（Word 対応）

ウ その他参考データ等

※上記ア及びイについては、ウェブサイト掲載用の PDF データも作成

(2) 西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 10 期）

① 計画書 400 部

A 4 判 150 頁程度 モノクロ印刷製本

② 計画書（概要版） 1,000 部

A 4 判 20 頁程度 4 色カラー

③ 計画書等電子データ 1 式

ア 計画書（Word 対応）

イ 計画書（概要版）（Word 対応）

ウ その他計画の進捗管理に資するデータ等

※上記ア及びイについては、ウェブサイト掲載用の PDF データも作成

※印刷物の規格は、市の基準を踏まえることとし、市と別途協議する。

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定（一般競争入札の参加者の資格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (2) 直近 3 年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 参加申込み時点において、西東京市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 西東京市契約における暴力団排除措置要綱（平成 26 年 4 月 1 日施行）による入札参加排除措置を書類提出の際、現に受けていないこと。
- (5) 参加申込み時点において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（会社更生法の更生手続開始の決定、民事再生法の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去 5 年間に高齢者福祉・地域福祉などの福祉分野における計画策定等の類似の業務受注実績があること。
- (7) 個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報の適切な管理体制が確立されていること。

5 実施スケジュール

内容	日時
公募開始	令和7年5月1日（木）から
参加申込書・質問書の提出締切り	同5月16日（金）午後4時まで
質問回答日	同5月22日（木）
企画提案書等提出期限	同5月29日（木）午後4時まで
第2次選考参加通知（第1次選考結果通知）	同6月13日（金）
第2次選考実施	同6月23日（月）
選定結果通知	同6月27日（金）

※日時は予定であるため変更する場合があります。

6 配布書類

(1) 配布期間

令和7年5月1日（木）から5月16日（金）午後4時まで

(2) 入手方法

西東京市ホームページからダウンロード

(3) 配布書類一覧

- ・西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務企画提案競技（プロポーザル）実施要領
- ・西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務委託仕様書（企画提案競技用）
- ・様式1～5

7 提出書類

(1) 参加申込みに係る提出書類及び提出期限

本プロポーザルの参加に当たっては、令和7年5月16日（金）午後4時まで（必着）に、参加申込書（様式1）を事務局にメールで提出し、参加の意思表示を行うこと。

(2) 企画提案書等提出書類及び提出期限

以下の提出書類を令和7年5月29日（水）午後4時まで（必着）に、事務局に郵送（簡易書留郵便等）又は持参すること。

書類名	部数	備考
会社概要表（様式2）	11	本様式のほか、パンフレット等があれば1部添付のこと。
企画提案書（任意様式）	11	表題は、「西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第10期）策定支援業務企画提案書」とすること（製本ファイル等を使用しないこと）。カラー、白黒は問わず、両面印刷とし、両面印刷12頁以内（表紙及び裏表紙を含まない。）とするものとする。
本業務を受注した場合の担当体制及び担当者経歴書（様式3）	11	
受注実績（任意様式）	11	過去5年間（令和2年度～令和6年度）における次の分野の受注実績について、受注自

書類名	部数	備考
		治体名、受注内容、受注年度を明記の上、記載すること。 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 その他福祉分野における計画策定支援及び 市民調査
本業務の見積書・積算内訳書 (任意様式)	11	①見積額は、税抜価格、消費税価格及び税込 価格を記載すること。 ②委託料の総額には、本委託業務履行のため の受注者の人件費、旅費、通信費、印刷製本 費及び契約費用等一切の経費が含まれるも のとする。 ③人件費については単価・工数・作業内容、印 刷製本費は単価を明記すること。 ④令和7年度の見積書を作成し、日付は令和 7年5月29日、宛名は「西東京市長 池澤 隆史」とすること。

※用紙サイズは全てA4判とし、参加申込書を除き11部のうち、2部は事業者名等を表記し、9部は不記載とする。

※書類提出に当たって、未着、遅延等の場合は理由の如何を問わず、受け付けない。

※参加申込み後に本プロポーザルを辞退する場合は、辞退届(様式4)を郵送(簡易書留郵便等)にて事務局に提出すること。

8 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和7年5月16日(金)午後4時まで

(2) 質問書の提出方法

「質問書(様式5)」に記入の上、事務局担当あてにメールで送付すること。

※直接来所及び電話等メール以外の手法による質問には応じない。

※メールのタイトルは、「【事業者名】計画策定支援業務企画提案競技の質問について」とすること。

(3) 質問に対する回答

参加申込みのあった全事業者に対し、メールで令和7年5月22日(木)までに回答する。

9 選考方法詳細

(1) 第1次選考

提出書類に基づく選考を行い、上位3事業者を第2次選考(プレゼンテーション及びヒアリング)に参加する事業者とする。

(2) 第2次選考

企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第1次選考の結果と併せた総合的な評価による選考を行う。

① 実施日時(予定): 令和7年6月23日(月)午後(実施時間は別途通知する。)

- ② 会場（予定）：西東京市役所田無庁舎内会議室（会場の詳細は別途通知する。）
 - ③ 時間：説明 20 分、質疑 20 分
 - ④ 説明者等：説明は本業務を受注した場合、主に担当することを予定している方が実施すること。参加者は 3 人以内とする。
- ※プレゼンテーション及びヒアリングの実施に当たっては、社名等を提示しないものとする。
- ※プレゼンテーションは既提出の企画提案書のみを用いることとし、パソコン・プロジェクター等の使用は不可とする。
- ※詳細は、第 2 次選考参加通知によるものとする。

10 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 指定する提出期限を超えて到達したもの
- (4) 本実施要領に記載された書類作成上の条件に適合しない場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

11 その他

- (1) 本プロポーザルは、受注候補者の選定を目的として実施する。選定された受注候補者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行い、価格等を調整した上で契約を締結する場合がある。
- (2) 選考結果に関する問合せについては、一切対応しない。
- (3) 以下の費用について、西東京市は一切負担しない。
 - ① 本プロポーザル参加に関する費用
 - ② 契約締結に必要な費用（収入印紙等）
 - ③ 契約締結から本業務開始日までの間における準備に要する費用
- (4) 提出期間終了後の提出書類の変更及び差替えは認めない。
- (5) 提出書類は、理由の如何にかかわらず返却は行わない。なお、提出書類の著作権は提出者に帰属するが、西東京市情報公開条例の規定に基づき情報公開の対象文書になる。
- (6) 提出書類は選考等において必要な場合は複写する。
- (7) 受注候補者が正当な理由なくして契約締結に応じない場合は、受注候補者の決定を取り消す。
- (8) 受注候補者が、契約締結までに業務の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により本業務受注者としてふさわしくないと認められるときは、受注候補者の決定を取り消し、契約を締結しない。

12 事務局（問合せ・書類提出先）

西東京市健康福祉部高齢者支援課 担当 加藤・齋藤（絢）

〒188-8666 西東京市南町 5 丁目 6 番 13 号 西東京市役所田無第二庁舎 1 階

電話：042-420-2814 又は 042-420-2810

メール：f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp